

Nagoya University Law School

NAGOYA LAW 2026

法を学ぶ 人間性を磨く



Educational Philosophy

広い視野と国際的関心をもつ法曹の養成
多方面で活躍できるバランスのとれた法曹の養成
幅広い教養と優れた専門能力を備えた法曹の養成



名古屋大学法科大学院
名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻



法学は説得の学問であり、説得のための手段として法令、判例、学説などを活用します。誰かを説得するためには、「なぜ」という問いに答えることが必要です。「なぜ」という問いは、答えても次の「なぜ」を生み出します。

法律の意義は、「法律では〇〇と定められているから。」と答えれば、それ以上の「なぜ」という問いを一応は止めることにあります。それ故に、法解釈が重要であり、判例や学説の理解も大切になります。

適切な法の解釈や運用を行うためには、広くて深い思考が不可欠です。私が専門とする会社法では、経営を支える企業法務という立場から課題に取り組むことが多くあります。執行側からの相談に対して、「違法であり、できない。」と答えることは簡単ですが、これでは信頼を得られません。むしろ、「違法となる可能性が高いので、同じ目的を達成するために、〇〇の方法で行ってはどうか。」という解決策を提示する力こそが求められます。

その際には、法令等の内容だけではなく、会社の歴史、文化、経営状況などを理解してこそ、適切な法的助言を行うことができます。会社が置かれている環境を理解するためには、国内外の社会・政治・経済状況を理解することが不可欠です。近接領域の税法、会計、経営学との連携も期待されています。

法実務に携わるときに実践することができるように、周辺や背景にある事情を意識しつつ、法が動く姿を学んでいただきたいと思います。

名古屋大学は、ものづくり産業が集積する地域にある中核大学の一つであり、全学を挙げて国際化に取り組んでいる大学でもあります。本法科大学院は、そうした名古屋大学における専門職大学院として、①豊かな人間性と感受性に裏打ちされ、幅広い教養と優れた法的専門能力を備えた法曹の養成、②国際的な関心を持つ法曹の養成、③市民生活に関連する分野について広範な知識を有するホームドクター的な法曹の養成という教育理念・目的のもと、開設以来多くの修了生を世に送り出してきました。法曹養成に関しては、2023年に在学中司法試験受験制度の導入、2026年の司法試験CBT化など、近時いくつかの注目すべき動きがありますが、本法科大学院では、そうした動きも踏まえつつ、引き続き充実した教育を提供し、学習しやすい環境を整備することで、上述の理念・目的に沿った法曹の養成につなげて行きたいと考えています。

本法科大学院のカリキュラムは、法律基本科目、実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目につき、段階的な形で無理なく（在学中司法試験受験者も含め）履修を可能にすることを考えて組まれています。これに沿って、2年間（既修者コース）または3年間（未修者コース）粘り強く学修に取り組めば、司法試験に合格するだけでなくその後実務家として仕事をして行くための「基礎体力」（幅広い専門知識や法的思考能力、文章表現能力など）を身に着けることができます。また、在学生や修了生との交流を通じて一法曹としての生涯の強みとなる一人的ネットワークを構築することもできます。

本法科大学院では、入学者の「多様性」が、法科大学院教育をより実り多きものとするという考えから、入学者の選抜方法として、「一般選抜」に加え、「特別選抜」を実施しています。「特別選抜」のうち、「社会人・他学部出身者選抜」においては、書類審査と口述試験のみで選抜を行います（この選抜では「理系法曹枠・国際法曹枠」を設けていることも一つの特徴です）。また、法曹コース出身者を対象とする特別選抜としては、書類審査と口述試験で選抜する「5年一貫型教育選抜」（法曹養成連携協定を結んでいる学部の法曹コース出身者が対象）と「開放型選抜」（全国の法曹コース出身者が対象）も実施しています。

IT技術を活用した復習システム等の未修者教育の充実に関する諸々の仕組み、国際的な短期研修の機会、企業法務を含めたエクスターンシップの状況、修了生に対するリカレント教育など、このメッセージでは伝えきれないことが沢山あります。このパンフレットはもちろん、本法科大学院のウェブサイトや説明会で本法科大学院について一層詳しく知っていただき、その結果、少しでも魅力を感じていただけた方には、是非本法科大学院への入学を前向きに検討していただきたいと思います。意欲ある方々の積極的なチャレンジをお待ちしています。



教育の特色

- 1 法律基本科目と法律実務基礎科目が充実し、理論教育と実務教育が連動するカリキュラム設計
- 2 研究者教員と実務家教員による協同教育体制
- 3 法学未修者に対する少人数教育、弁護士による実定法基礎科目の設置
- 4 展開・先端科目を「国際社会と法」「企業活動と法」「市民生活と法」を含む5つのグループに分類し、めざす法曹ごとに履修モデルを提供
- 5 幅広い基礎法学・隣接科学の知見を修得するための科目の設置
- 6 ITを活用し、「名古屋大学法科大学院教育支援システム」や録画対象授業を復習時に視聴できる「DaAlps」などを導入

カリキュラムの編成

名古屋大学法科大学院のカリキュラムは、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目の4つの科目群から成り立っています。法律基本科目では、法曹に共通に必要とされる基本7法について、専門的な学識とその应用能力を涵養します。法律実務基礎科目では、法曹に求められる分析・議論能力や責任感・倫理観等を身につけます。

法律基本科目	必修	公法系	憲法基礎I・II 行政法基礎I・II	憲法演習 行政法演習I・II
		民事系	民法基礎I～VI 商法基礎I・II	民法演習I・II 商法演習I・II 民事訴訟法I・II
		刑事系	刑法基礎I・II	刑法演習I・II 刑事訴訟法I・II
	選択	実定法基礎I・II	総合問題演習(公法)I・II 総合問題演習(民事法) 総合問題演習(刑事法)	
法律実務基礎科目	必修	民事実務基礎I・II 刑事実務基礎	法曹倫理	
	選択必修	エクスターンシップ ロイヤリング	模擬裁判(民事)	
基礎法学・隣接科目	選択	法哲学 法制史 比較法I～III	現代世界の政治 法と心理学	
展開・先端科目	選択	国際社会と法	国際法I・II 国際私法I・II 国際私法理論研究基礎I・II 国際法理論研究I・II	国際私法理論研究I・II 国際法演習I・II 外国人と法 法整備支援論
		企業活動と法	経済法I・II 倒産法I・II 民事執行・保全法 知的財産法I・II	倒産法演習 金融法 ビジネス・プランニング
		市民生活と法	労働法I・II 社会保障法 環境法I・II 租税法I・II 地方自治法 比較公共訴訟論 行政法理論研究I・II	現代行政学理論研究I・II 労働法演習 租税法演習I・II 医療と法 刑事学 現代刑事司法論
			テーマ研究I・II	比較民事法総合 先端分野総合研究
総合法政専攻科目	選択	民法総合研究A・B 刑事法総合研究A・B 経済法研究A・B	特別講義演習(法整備支援論演習) 特別講義演習(外国法特別演習I) 特別講義演習(外国法特別演習II)	

学生コメント 実定法基礎I・II 《法科大学院 未修2年 Oさん》

「実定法基礎」では、実務家教員が自身の豊富な経験に基づき、法律の基礎知識を実際の答案にどう活かすかを丁寧に教えてくれます。司法試験合格の秘訣や、弁護士になる上での具体的なアドバイスを直接聞ける貴重な機会です。授業時間外にも、学習の不安や将来の疑問を個別に相談できるため、学生の司法試験合格を力強くサポートしてくれる授業です。法律の学習経験がない未修者にとって特に重要な授業だと思います。

教員コメント 総合問題演習(民事法) 《担当教員》

本授業では、在学中受験に対応するため、授業実施期間を前期前半と後期前半に振り分けています。原則として一つの問題演習を2回に分けて行う演習科目であり、授業の進行はスライドと質疑応答とを併用して双方向的に行われています。素材とする事例問題は詳細かつ具体的であり、現実にも起こり得る紛争事例を想定しつつ、実務家教員が事例に現れた事実の法的評価や要件事実論を含んだ実体法と手続法の両面にわたる授業を提供しています。後期では、研究者教員が高度に領域横断的かつ理論的な問題点を提起する事例問題を提供し、実務家教員が手続法の側面を補足する形式の授業を行うなど、前期と後期でのニーズの相違に 대응しています。

* 基礎法学・隣接科目(実定法基礎I・IIを除く)及び展開・先端科目については、1年次配当科目を2年次(2年コース1年次)、3年次(2年コース2年次)に、2年次(2年コース1年次)配当科目を3年次(2年コース2年次)に履修することも可能

履修モデル (2025年度入学者の例)

名古屋大学法科大学院では、特に育成に力を入れる法曹像のうち、①国際的な関心を持ち専門的知識を有する法曹、②企業法務に重点を置きつつホームドクターとしてのサービスも十分に扱えるバランスの取れた法曹、③ホームドクターとしてのサービスに重点を置きつつ企業法務も十分に扱えるバランスの取れた法曹、について、履修モデルを提供しています。モデルにとらわれず、自分の興味にしたがって科目の組み合わせを考えることもできます。

 ① 国際的な関心を持ち 専門的知識を有する法曹	未修 1 年		未修 2 年		未修 3 年	
			既修 1 年		既修 2 年	
	法制史		国際法I 国際私法I	国際法II 国際私法II	国際法演習I	国際法演習II 外国人と法 法整備支援論 比較民法法総合
	現代世界の政治				比較法I・III	比較法II
	実定法基礎I	実定法基礎II			総合問題演習(民事法) 総合問題演習(刑事法)	
	必修科目 ●憲法基礎I ●行政法基礎I ●民法基礎I～IV ●刑法基礎I	●憲法基礎II ●行政法基礎II ●民法基礎V～VI ●刑法基礎II ●商法基礎I～II	●憲法演習 ●行政法演習I ●民法演習I ●商法演習I ●民事訴訟法I ●刑法演習I ●刑事訴訟法I	●行政法演習II ●民法演習II ●商法演習II ●民事訴訟法II ●刑法演習II ●刑事訴訟法II ●民事実務基礎I	総合問題演習(公法)I 選択必修 ◆エクスターンシップ	総合問題演習(公法)II 選択必修 ◆ロイヤリング ◆模擬裁判(民事)
					●民事実務基礎II ●刑事実務基礎	●法曹倫理

既修者コースについて

既修者コースは、法科大学院入学前に一定の法律の勉強をした経験がある方のためのコースです。法律基本科目(必修)のうち所定の32単位が免除されます(ただし、5年一貫型教育選抜に合格して入学した方には一定の要件があります)。短期間で司法試験の受験資格を取得することができます。

在学中受験について

一定の要件を満たす場合には、法科大学院在学中に司法試験を受験することができます。ひと足先に実務の世界に飛び込むことができますが、未修3年(既修2年)の7月に受験することになるため、きちんとスケジュールを立てて学んでいくことが大切です。

学生コメント

《法科大学院 既修2年 Mさん》

1年次春学期は論文練習に走らず、予習には1科目あたり2～5時間をかけて理解を深めることを優先しました。授業で全てを網羅できるわけではありませんが、厳選された問題を深く考えることで、他科目にも通じる思考力が養われました。授業で学んだ学説や判例の理解は、あてはめで使う事実の相場観など、起案にも活かしていると感じます。また、自主ゼミを通して練習量を確保することもでき、ローでしか得られない学びを実感できた1年でした。

修了生コメント

《法科大学院修了(既修者コース在学中試験合格)、弁護士Hさん》

受験で焦る気持ちは正直あったけれど、その場しのぎの準備で授業を受講するだけだとあまり身にならないので、授業でやったことは確実に抑えるつもりで、真面目に取り組んだ。実際に、既修2年次の春学期の授業で扱ったテーマが司法試験に出題された科目もあったし、予習して自分が理解できていない事項に気付くこともあったので、受験との関係でも授業は有意義だと思う。講義の内容にあわせて、該当する単元の短答を解くのもオススメしたい。

成績評価の方法と基準、進級制度

成績評価 : 「授業時の平常点」「小テストやレポート」「期末試験」等の組み合わせにより60点以上で合格とする(合格者中の成績分布について、特A10%、A30%、B40%、C20%とする目安を設定し、公平さを確保する)。なお、授業の3分の1以上を欠席した者、期末試験を欠席した者は、単位取得が認められない。

進級制度 : 法律基本科目(必修)についてGPA1.5に満たない者は進級できない。あわせて既修得単位数の合計が一定単位数に満たない者も進級を認めない。さらに、未修1年次生が2年次に進級するには、法科大学院共通到達度確認試験で、一定の成績を取める必要がある。



② 企業法務に重点を置きつつ
バランスの取れた法曹

未修 1 年		未修 2 年		未修 3 年	
		既修 1 年		既修 2 年	
		知的財産法I 経済法I 倒産法I	知的財産法II 経済法II 倒産法II	金融法	ビジネス・プランニング 民事執行・保全法 医療と法
	法哲学			比較法I・III	比較法II
実定法基礎I	実定法基礎II			総合問題演習(民事法) 総合問題演習(刑事法) 倒産法演習	
				総合問題演習(公法)I	総合問題演習(公法)II
必修科目	必修科目	必修科目	必修科目	選択必修	選択必修
				必修科目	必修科目



③ ホームドクターとしての
サービスに重点を置きつつ
バランスの取れた法曹

未修 1 年		未修 2 年		未修 3 年	
		既修 1 年		既修 2 年	
		労働法I 租税法I 環境法I	労働法II 租税法II 環境法II	地方自治法	民事執行・保全法 刑事学 社会保障法 比較公共訴訟論 現代刑事司法論
	法哲学			法と心理学	
実定法基礎I	実定法基礎II			総合問題演習(民事法) 総合問題演習(刑事法) 労働法演習 租税法演習	
				総合問題演習(公法)I	総合問題演習(公法)II
必修科目	必修科目	必修科目	必修科目	選択必修	選択必修
				必修科目	必修科目

ICT の活用

ICTを活用した新しい教育手法の1つとして、講義収録システム(DaAlps)を用いて、法律基本科目の一部(基礎科目・訴訟法科目)をデジタルビデオ録画しています。受講生は、講義の復習のために録画を視聴することができます。動画とともに、AI解析による文字情報も併せて提供されます。

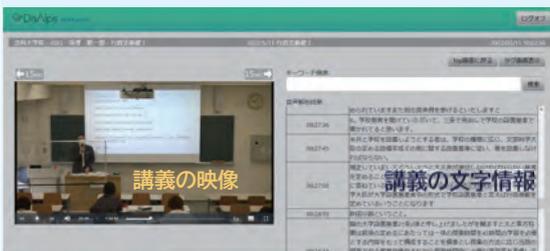


写真:株式会社ラスター

博士後期課程進学について

博士後期課程に進学し研究者を目指す人のために、専攻領域毎の理論研究や演習を開講しています。未修3年次(既修2年次)に履修するテーマ研究I・IIではリサーチペーパーを作成し、研究の第一歩を踏み出します。

助教コメント

《法科大学院修了(博士後期課程進学)、法学研究科助教 Oさん》

LSでは司法試験科目を始め様々な法分野を広く学ぶことができますが、しかしそれ故、判例実務を中心とした学習とならざるを得ず、学説については、通説・多数説といった評価の固まった見解に触れる程度しか時間が取れません。しかし、判例・通説・多数説の理論は、突き詰めて考えていくと問題が少なくなく、その点を解決するために、新たな見解が日々主張されています。そうした最新の見解まで網羅・検討・批判し、自分が妥当だと考える見解を見つけ出し主張することこそが、法理論の探究です。博士後期課程とはこのような探究を行うための場であり、テーマ研究はそれに向けた練習のようなものです。私は、現状様々な見解が混迷を極めている刑法の共犯論を徹底的に探究したいと思い、博士後期課程へ進学しました。法理論を突き詰めて探究していくことは骨の折れる作業ではありますが、知的好奇心溢れる方にはきっと刺激的に感じられると思います。「司法試験に受かるための勉強」を越えて、「真に妥当な理論を見つけ出す勉強」をしてみませんか。

修了生メッセージ

諸井 雄佑

中京大学法学部 ⇒ 名古屋大学法科大学院
⇒ 裁判官

2016年修了の裁判官です。

思い返せば懐かしい法科大学院（以下「LS」）。みんなで勉強し、検討し、プラモデルを作る。いろいろな出自の方と議論し、遊ぶ。試験の不安は、友人や教員と相談して解消する。どれもLSの何気ない日常ですが、これらの経験が協働して新しい問題に取り組むという法曹に大切な能力を養います。院内が、試験対策ばかりに躍起で鬼気迫る、という雰囲気ではなかったからこそ日常が充実したのでしょうか。

当時を振り返ると……。え、文字数もうないの？

ともかく、この程度では語り尽くせない魅力が本院にはあります。これを書いていたらまたLS生活をしたくなりましたが、それはできないので、ぜひ、皆さんがLS生活を楽しんでいただければ幸いです。



杉野 文香

名古屋大学法学部 ⇒ 名古屋大学法科大学院
⇒ 弁護士法人大江橋法律事務所・弁護士



平成28年に名大法科大学院を修了し、同年の司法試験に合格しました。現在は弁護士として大阪の総合法律事務所で知財案件を中心に扱っています。

実務では法的知識や論理的思考力もさることながら、依頼者から話を聞く力、相手方と交渉する力、自らの主張を裁判所に向けて分かりやすく表現する力と、様々な能力が要求されます。法科大学院は机上における勉強と実務を繋ぐ場です。司法試験に向けた勉強に囚われがちですが、ぜひ視野を広く持ち、実務家となったときに発揮できる能力を友人たちと切磋琢磨しながら身に付けていただければと思います。

充実した法科大学院生活を送った皆さんと実務の場でお会いできることを楽しみにしています。

大石 安敏

慶應義塾大学法学部 ⇒ 厚生労働省 ⇒ 国会議員政策担当秘書
⇒ 名古屋大学法科大学院 ⇒ 佐藤総合法律事務所 ⇒ トクホーム
⇒ Novo Nordisk ⇒ BASFジャパン(株) Head of Legal AP・弁護士



世界最大規模の化学メーカーBASF（本社ドイツ）の日本法人でアグリビジネス部門のHead of Legalを務めています。英文・和文契約レビューのほか、新製品上市等のプロジェクトに加わり、競争法/景表法/data privacy等の見地から法的アドバイスをしています。グローバル/ローカルとも、開発、マーケティング、セールス、流通政策等の各部門と協働して新たな価値を社会に提供していくことはインハウスの大きな魅力だと思います。一方、法務に期待されている2つの機能、ガードIANとパートナーのバランスは悩ましいのですが、そのときにLSで学んだ基本が生きています。法律家のあり方は多様です。多様性を守る立場にある法律家だからこそ、そうありたいとも思います。

照屋 エイジ

名古屋大学法学部 ⇒ 名古屋大学法科大学院
⇒ 大嶽達哉法律事務所
⇒ NPO法人・国外就労者情報援護センター専務理事、弁護士

2016年に法科大学院を修了して司法試験に合格しました。司法修習前後にはブラジルでの自己研修も行いつつ、現在は、主にポルトガル語圏・スペイン語圏の方に向けて弁護士業をしています。

想像していたよりも基本六法を検討する機会は非常に多く、その他の法令を検討する際も、受験生時代の学びが血肉となって支えてくれていることを痛感します。

未だ裁判例も学説も出ていない未知の問題が出てくることも多いです。法科大学院での日々の勉強が、将来の皆様のゆるぎない実力になると信じています。

私も実務家としてまだまだ道半ばですので、初心を忘れずに頑張ってください。実務でお会いできることを心待ちにしています。



授業料

入 学 料 282,000円

授 業 料 年間804,000円(春学期・秋学期の各期402,000円)

授 業 料 免 除 学業優秀と認められ、かつ、経済的な理由により授業料の納入が困難な者に対しては、選考の上、各期の授業料の約半額相当が免除されます。

*2026年度以降、制度の見直しにより免除額が増額する可能性があります。



授業料・奨学金・現況

<https://www.law.nagoya-u.ac.jp/lis/tuition.html>

教育実績

名古屋大学法科大学院は、2004年の創設から20年を経て、中部日本の基幹大学として、自由な共生生活を支え、国際社会の中で活躍する人材を着実に養成しています。

《司法試験合格者数》

	出願者	受験者			合格者		
		未修	既修	計	未修	既修	計
2024 (令和6)	109	35	68	103	6	26	32
2023 (令和5)	98	32	57	89	9	33	42
2022 (令和4)	60	27	25	52	3	11	14
2021 (令和3)	62	28	27	55	8	17	25
2020 (令和2)	66	24	33	57	6	17	23
2019 (令和元)	77	33	34	67	8	17	25
2018 (平成30)	114	51	44	95	14	15	29

《入学者選抜》

2025年度(2024年度実施)入学試験					
	試験区分	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
一般選抜	未修者(3年コース)	78*	49	18	18
	既修者(2年コース)	158*	137	44	40
特別選抜	5年一貫	14	13	4	4
	社会人・他学部	21	20	3	3
	開放型	16	14	3	3

*一般選抜 両コースの併願者 62名

《修了生の進路(2025年6月)》

司法試験合格者: 625 名	多方面で活躍する修了生	(2005-2023年度総修了者数: 991名)
裁判官任官 35名	公務員 45名	全国11位 累積合格率 63.58%
検事任用 21名	企業(法務部門) 34名	
弁護士(法律事務所、企業内 など) 497名	教育・研究・進学 8名	
その他(司法修習、進学 など) 72名	その他(企業、大学職員など) 28名	

教員情報

専任教員

研究者教員(10名)

今井 克典(商法)	橋田 久(刑法)
大河内美紀(憲法)	深澤龍一郎(行政法)
金子 敬明(民法)	村上 正子(民事訴訟法)
栗田 昌裕(民法)	村田 健介(民法)
小島 淳(刑事訴訟法)	
高橋 祐介(租税法)	

実務家教員(4名)

衣笠 利彦(検察官)	竹内 幸伸(裁判官)
品川 菜津美(弁護士)	山田 麻登(弁護士)

兼任教員

総合法政専攻所属(16名)【科目担当教員】

宇田川幸則(中国法)	林 真貴子(日本法制史)
岡 克彦(アジア法)	前田 直子(国際法)
齊藤 彰子(刑法)	MCGINTY Sean Michael(比較法、商法)
張 子弦(民事訴訟法)	松尾 陽(法哲学)
中野 妙子(社会保障法)	松田 貴文(民法)
中東 正文(商法)	水島 朋則(国際法)
西井 志織(知的財産法)	矢野 昌浩(労働法)
林 秀弥(経済法)	横溝 大(国際私法)

兼任教員

他研究科所属(2名)【科目担当教員】

石井 晃(医学系研究科)
島田 弦(国際開発研究科)

兼任教員

客員教員(3名)

澁谷 歩(弁護士)	永井 康之(弁護士)
杉山 苑子(弁護士)	

招聘教員(4名)

鮎京 正訓(名古屋大学名誉教授)
國井 弘樹(法務総合研究所)
黒木 宏太(東京地方裁判所)
野瀬 憲範(法務総合研究所)

非常勤講師(16名)【科目担当教員】

安積 孝師	源島 穰	柳沢 雄二
伊藤 朋紀	杉浦 徳宏	山口 直也
小畑 郁	鈴木慎太郎	山本 将成
河北 陽介	盛田 裕文	若林 宏輔
神山 智美	柳澤 武	和田 肇
川口 直也		

*この他、ゲスト講師、協力教員、課題指導員、教育連携教員などとして弁護士を含む多く非常勤教員が本学における法科大学院教育に携わっています。

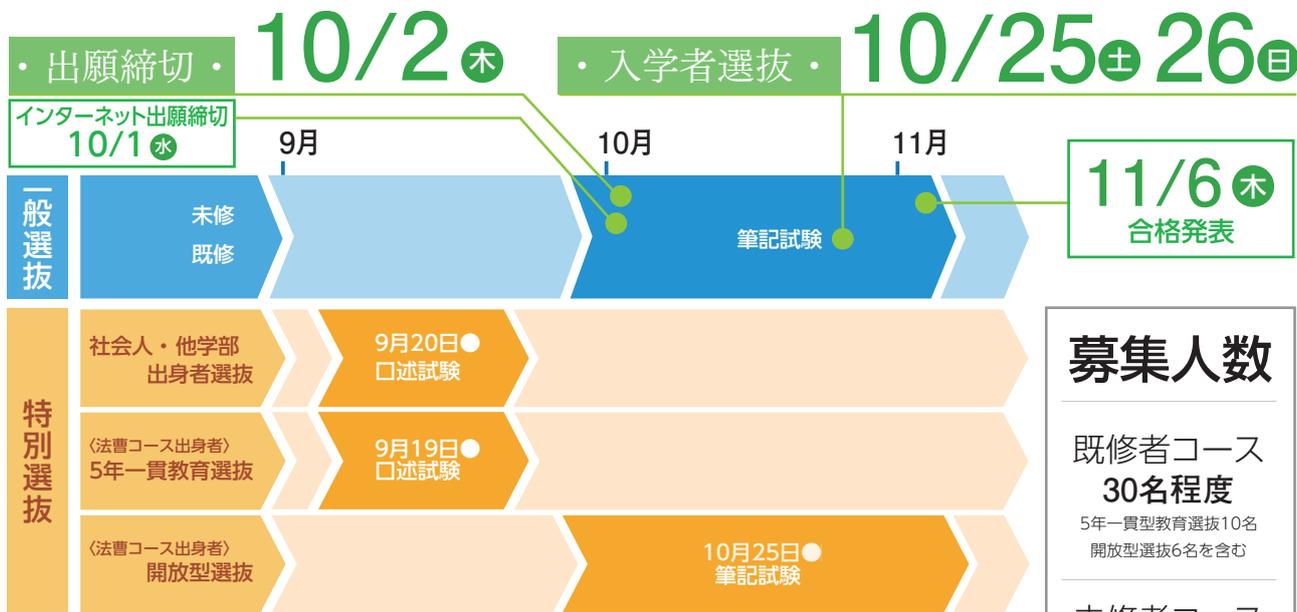
*最新の情報に関しては、名古屋大学法科大学院HP「教員組織」でご確認ください。

入試案内《2026年度入学者選抜》

求める学生像

- ・幅広い知見によって支えられた分析力と論理的思考力、思考の過程及び結果を的確に表現する能力（論述力）
- ・正義や権利に敏感で、社会・経済に対する強い関心を持ち、そこで生じている問題を発見し、これを適切に処理できる基本的な能力
- ・既修者コースの学生には、法学の基本的な科目についての十分な知識

名古屋大学法科大学院では、上記能力を備え、互いに切磋琢磨できる人材を求めています。



募集人数

既修者コース
30名程度
5年一貫型教育選抜10名
開放型選抜6名を含む

未修者コース
20名程度
社会人・他学部出身者
選抜8名程度を含む

名古屋大学法科大学院では、法学未修者コース(3年制)と法学既修者コース(2年制)に分けて入学者の募集を行なっています。入試は、法曹コース修了者または社会人・他学部出身者を対象とした特別選抜と一般選抜とに分かれています。



募集要項

<https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/applicants.html>

一般選抜

*学生募集要項はHPにて公表中

出願期間	出願書類受付期間：9月29日(月)～10月2日(木) (必着) インターネット出願：9月15日(月)～10月1日(水)
書類審査	志願理由書、自己評価一覧(日本語以外の言語の能力、専門的資格、社会経験等)および自己評価書の内容、ならびに学業成績を、アドミッション・ポリシーに照らして総合的に判断
筆記試験	法学既修者コース:法律科目試験(公法系科目、民法法系科目、刑事法系科目) 法学未修者コース:小論文試験

特別選抜

*各選抜方式の併願の可否も含め、詳しくは学生募集要項でご確認ください。

試験区分	社会人・他学部出身者選抜	5年一貫型教育選抜	開放型選抜
対象	1年程度以上の社会経験を有する者・法学系の課程でない課程の出身者を対象とした特別選抜です。理系の知識や国際的な関心も評価します。	本法科大学院が法曹養成連携協定を結んでいる大学学部の法曹コースを修了し、学部を卒業する見込みの者を対象とした特別選抜です。	大学学部の法曹コースを修了し、学部を卒業する見込みの者を対象とした特別選抜です。法曹養成連携協定を結んでいる大学学部の法曹コースに限定されません。
選抜方法	書類審査及び口述試験	成績審査、書類審査及び口述試験	書類審査及び筆記試験
出願期間	出願書類受付期間： 9月1日(月)～9月4日(木) (必着) インターネット出願： 8月18日(月)～9月3日(水)	出願書類受付期間： 9月1日(月)～9月4日(木) (必着) インターネット出願： 8月18日(月)～9月3日(水)	出願書類受付期間： 9月29日(月)～10月2日(木) (必着) インターネット出願： 9月15日(月)～10月1日(水)

